



# Vol.6

発行 2007年8月  
動物愛護ボランティア  
《ねこの会》

事務局：TEL/FAX 0263-36-2192

## もう1つの地域猫

岡田 英二

県との共同で「地域ねこ事業」を始めてから、5年半が経ちました。地域猫は猫によって起こる諸問題を解決するために始まった活動ですが、お陰様でその活動が成功して定着するための要件が少しずつ分かってきました。中でも地域猫を認定する場所が公園などの公共施設であり、問題となる猫が“捨て猫”のときは、多くの場合、上手く行くことが確認されてきました。ただし、上手く行かせるには次の条件が大切です。最も大きな条件は良質なボランティアがいて、現場を上手に管理できることです。次に、その施設管理者の理解と協力が得られることです。そして、周辺住人や利用者の理解と協力が得られ、新しい飼い主探しが進められることです。そこで、このようなときは何故、上手く行きやすいか分析してみました。

地域猫で最も重要なことは繁殖制限と飼養管理に尽きます。それは、数が増えなければ、既存の猫が絶えた時にその問題がなくなってしまうこと。繁殖制限手術は交尾相手の探索や交尾時期特有の鳴き声を防止するなど、猫を生理的に人間生活に適應させやすくし、猫の性格を温厚にするため、猫に対する人の感情が改善されること。飼養管理による餌やりによって採餌のための徘徊行動が減り、定住して、ゴミをあさったりすることが無くなること。また、排便の後始末や食餌の後片付けをすることで悪臭などの苦情がおこらなくなることなど、様々な効果が生まれ問題がかなり改善されます。従って、猫問題の解決には繁殖制限と飼養管理が容易にできることが大切なのです。そのため個人の敷地や家屋では立ち入りの際に自由が利かず、活動に制限が掛かりやすいため素早い対処はしにくいですが、逆に、公園などの誰でも24時間自由に立ち入れる施設は不慮の事態や夜間・早朝の捕獲等でも容易です。餌やりや周囲の清掃もその中で済み、猫も人の居住地域には滅

多に出没しなくなります。そして、捨て猫であれば捕獲し、手術するに当たっても所有権が絡まないためスムーズに行えます。このような場合は条件さえ整えば、すぐに地域猫の認定を行って適切に管理することが望ましいです。

しかし、早急に地域認定をしなければならないもう1つの地域猫問題があります。それは住宅地内における多頭飼育の場合です。これは野良猫ではなく飼い猫なのですが、このまま放置すると悪化に拍車がかかる状況であるため地域猫認定は不可欠です。この場合も良質なボランティアを必要としますが、その役割はかなり違ってきます。ここでも重要な点は繁殖制限と飼養管理の2つですが、基本的に猫の飼い主がいるので、飼い主へこの2点を促すのが主な役目です。ここで上手く行かせるための条件は、飼い主へ多頭飼育を自覚させ、適正飼養を指導することです。また事情は多々あるにせよ、地域による疎外感からこのような状況になるケースが多いので地域との交流を進めなければならず、地域全体または支援者によるサポートを取り付けなければなりません。さらに多頭飼育による飼い猫といえども、そのほとんどの猫は野良猫と変わらないので捕獲の代行や補助は欠かせません。では、地域による疎外感とは何かというと、独居老人の孤独感や低所得・生活保護による気恥ずかしさが多いようです。このような疎外感を抱く社会的弱者らが猫で癒され、社会的鬱憤を晴らしているのが現状です。ところが大変に高度で難しいこのボランティア活動ができるのは今のところ当会でもたった数人しかおらず、そもそも、この問題は地域猫というよりも市町村行政の福祉に端を発する問題です。

現在、市町村では全く対応を取っておらず、地域住民から県の保健所へ要請が上がり、当会で対応して善処した事例がいくつかあります。市は行政の不作为を決め込まず対応するよう、猛省を促したいと思います。